

入間川流域緊急治水対策プロジェクトに 関する説明会((仮称)都幾川遊水地)

令和6年3月17日

荒川上流河川事務所

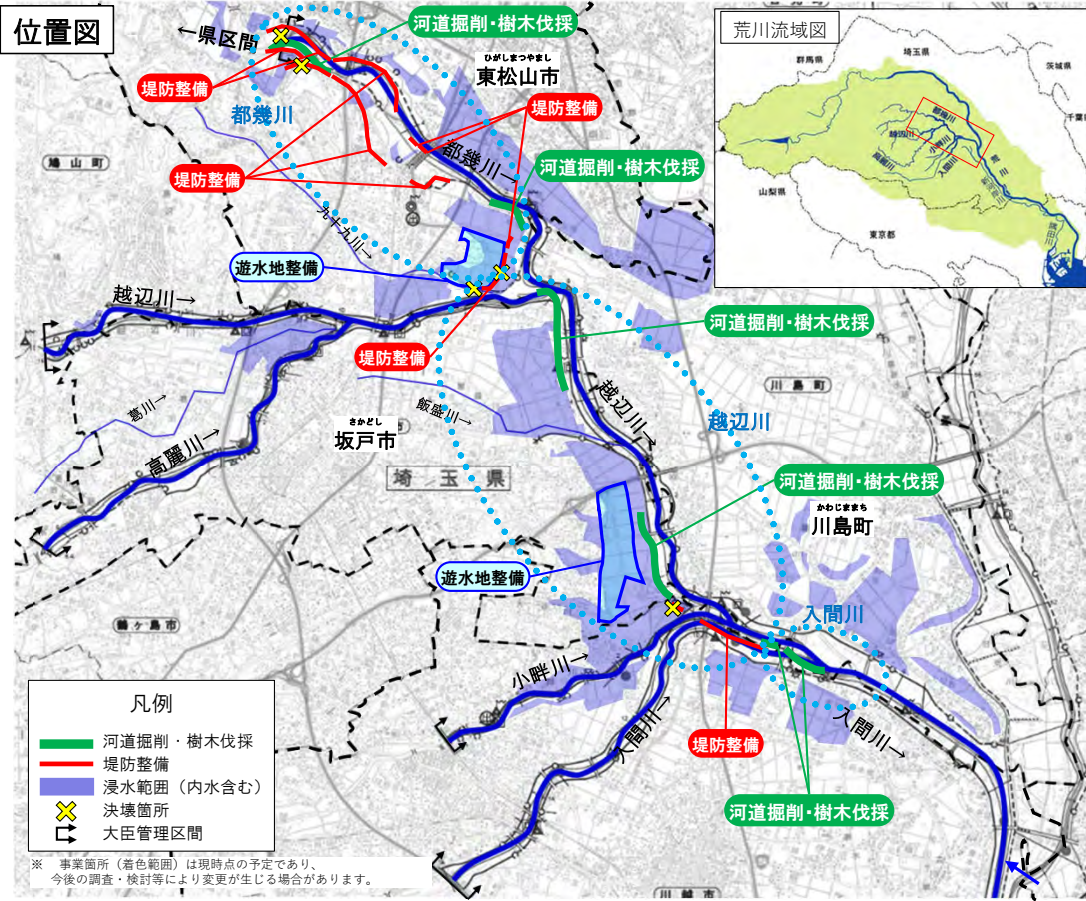
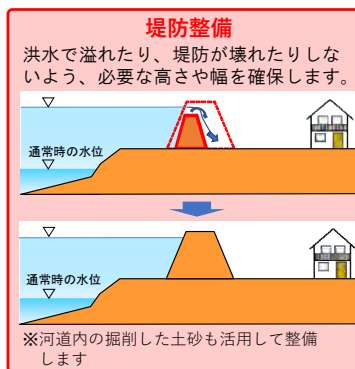
1. 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況についてP2
2. 遊水地計画・検討のこれまでの経緯P6
3. 遊水地整備に必要な施設の検討結果.....P9
4. 用地取得についてP13
5. 今後のスケジュールについてP16

1. 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

【R6.2月末時点】

- 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、再度災害を防ぐことを目標に、令和7年度までに河道掘削、堤防整備等を実施し、遊水地整備を進めていきます。
- 減災に向けた更なる取組として、関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図ります。



【整備手順の考え方と進捗状況】

河道掘削は上下流バランスを踏まえ、下流入間川区間から実施し、全体的な水位低下を図ります。並行して都幾川区間では堤防整備を優先的に進め、安全に流せる洪水の量を増加させます。

		進捗	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
入間川	河道掘削・樹木伐採 約67万m³	100.0%		測量 施工						プロジェクト目標達成
	用地取得	100.0%			用地調査・用地取得（河道掘削）					
越辺川	河道掘削・樹木伐採 約60万m³	43.8%		測量						
	堤防整備 約13万m³	100.0%		施工						
	遊水地整備		検討	測量				施工		
	用地取得	96.9% 0%			用地調査・用地取得（河道掘削） 用地調査・用地取得（遊水地）					
都幾川	河道掘削・樹木伐採 約12万m³	48.1%		測量			施工			
	堤防整備 約54万m³	29.3%		測量	施工					
	遊水地整備		検討	測量				施工		
	用地取得	92.4% 1.6%			用地調査・用地取得（河道掘削・築堤） 用地調査・用地取得（遊水地）					

※数量・スケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討等により変更が生じる場合があります。
※上記の対策の他、河川管理上必要な対策を行う場合があります。
※国管理区間のみの進捗状況を示しています。

東松山市 あずま町地先 （都幾川右岸3.0k付近）



簡易型河川監視カメラ・越水センサー設置状況



1. 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

都幾川左岸 葛袋地区

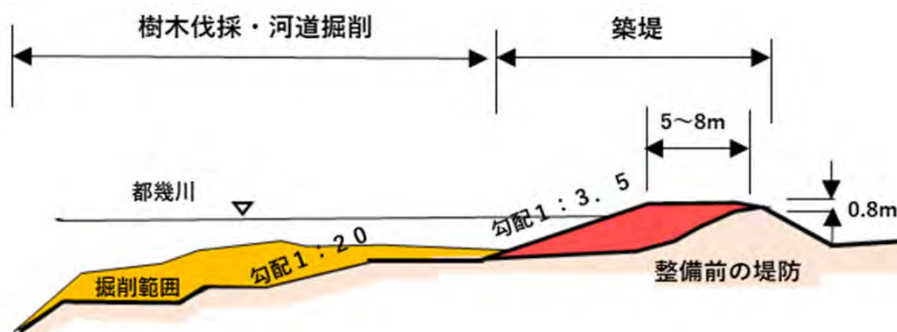
整備前 (R4.7)



施工中 (R6.3)



整備イメージ

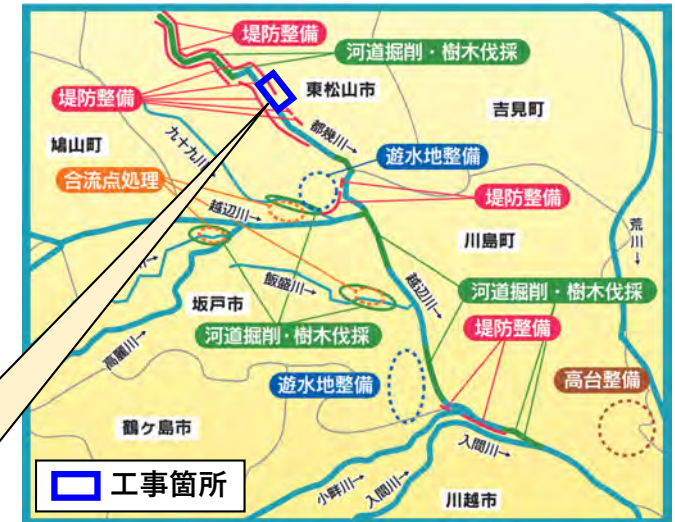


1. 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について

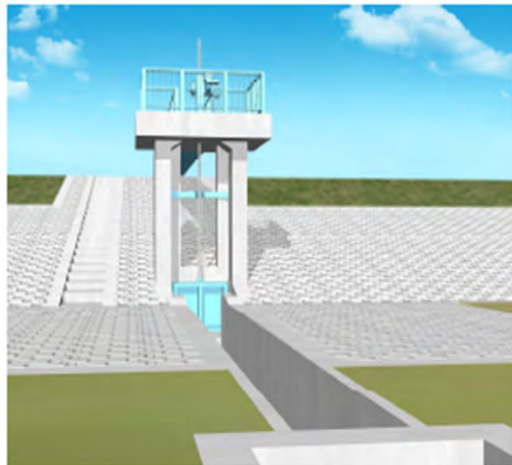
R6.3.17
入間川P説明会配付資料

都幾川左岸 下青鳥地区（四反田樋管）

整備前（R4.11）



整備イメージ



施工中（R6.3）



1. 入間川流域緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について

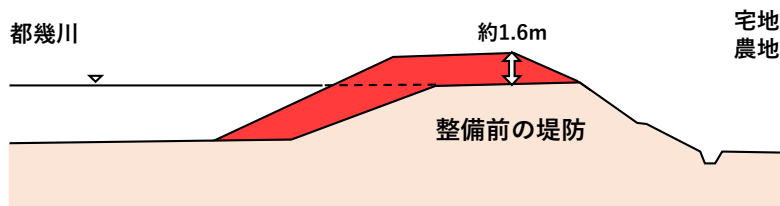
R6.3.17
入間川P説明会配付資料

都幾川左岸 下青鳥地区

整備前 (R2.12)

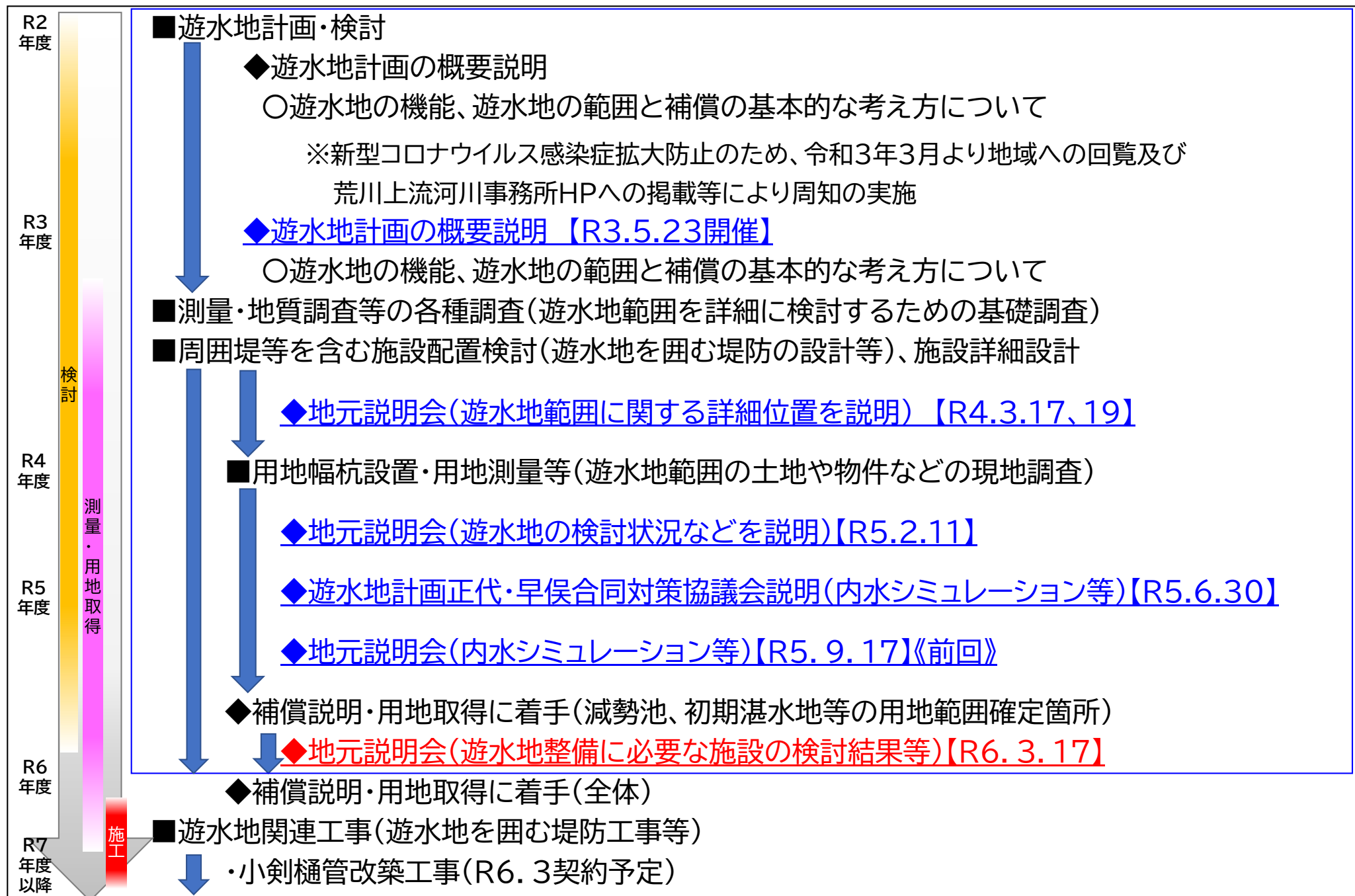


堤防整備イメージ



完成 (R5.4)





遊水地事業への支援制度 ～災害復旧事業による遊水地内の迅速な堆積土砂撤去～

- 遊水地で洪水貯留を行ったのち、土砂等※が遊水地内に堆積し、洪水調節機能や施設機能に影響を及ぼす場合には、早期に機能を復旧させるため、災害復旧事業として堆積土砂等の撤去が支援の対象となります。

※土砂等:土砂、流木、塵芥

<採択要件>

- ①土砂については1,000m³ 以上、流木については500m³ 以上のいずれかの堆積が生じた場合。
なお、堆積量の全量を除去対象とし、いずれの場合も塵芥を含むものとする。
- ②遊水地に係る河川管理施設等の機能に支障を及ぼす場合。
なお、土砂等が①の数量以下でも、必要に応じて堆積量の全量を除去の対象とする。

背景・課題

- 洪水貯留後に遊水地内に土砂堆積等が発生した場合、施設管理者が自ら土砂等を撤去することになります。
- 堆積土砂の撤去に時間を要する場合は、次期洪水に対して洪水調節機能の低下が懸念されています。
- 河川維持管理予算や、施設管理者による費用負担には限界があり、迅速な土砂撤去が困難であることから、激甚化・頻発化する洪水に対応できないおそれもあります。



【平常時】



【遊水地への湛水状況】



【遊水地内の堆積事例】

制度内容

- 遊水地における洪水貯留後に堆積した土砂等の撤去を、災害復旧で実施可能となります。

対象:河川管理者(国、都道府県等)

内容:土砂等の堆積により遊水地の洪水調節や施設(水門や排水路等)の機能を阻害する場合に、当該土砂等の撤去を災害復旧事業で一貫して撤去が可能。



遊水地事業への支援制度

～災害復旧事業による遊水地内の迅速な堆積土砂撤去～

下記①、②を満たした場合、**土砂等※1の撤去に必要な費用を国土交通省が負担**することができます。

※1 土砂等：土砂、流木、塵芥

【負担条件】

①災害採択要件※2(前頁参照)を満たした場合

※2 災害採択要件：土砂1,000m³以上、流木500m³以上のいずれかの堆積、または、遊水地に係る河川管理施設等の機能に支障を及ぼす場合。

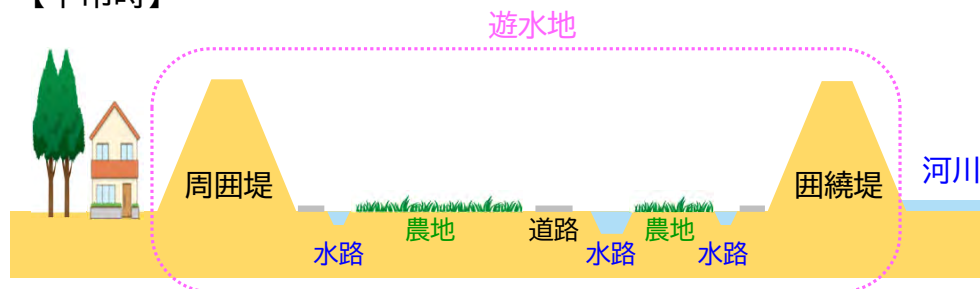
災害採択要件を満たすためには、堆積量を算定する資料や被災前後が確認できる写真等が必要になるため、申請資料を用意するための手法などについて、事前に国が埼玉県や沿川自治体等と協議を実施します。

②災害復旧制度が二重採択されていない場合

地役権で整備を行う遊水地において、他の災害復旧制度等(例えば、農林水産省の災害復旧事業など)と二重に採択しないよう、事前に国が関係機関(埼玉県や沿川自治体、土地改良区等)と協議を実施するとともに、被災時において災害復旧制度の申請状況等を関係機関と情報共有を行っていきます。

■■遊水地土砂等堆積イメージ■■

【平常時】



【遊水地内の土砂等堆積時】



①災害採択要件を満たしている(例:堆積量が1,000m³を越えている)。

②国土交通省以外の災害復旧制度は採択されていない。



土砂等の撤去に必要な費用を国土交通省が負担することができる！

3. 遊水地整備に必要な施設の検討結果

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

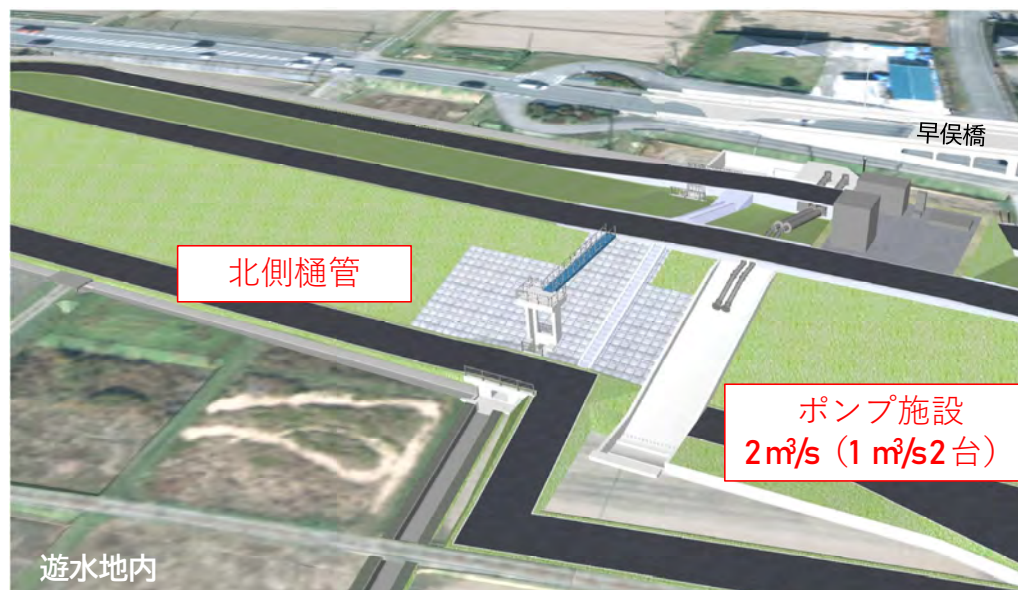
- 遊水地整備に必要な周囲堤、周囲堤樋管、水路、ポンプ施設等を検討・設計しました。
- 遊水地の各施設の設計成果を三次元モデルを用いて作成しました。
- 内水を貯める雨水貯留池の整備を東松山市と一緒に進めてまいります。



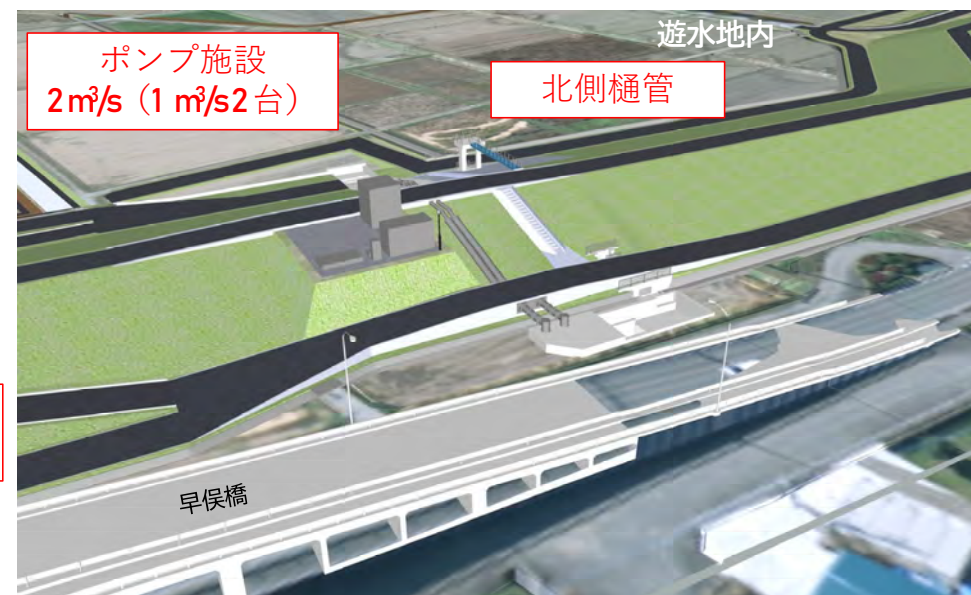
3. 遊水地整備に必要な施設の検討結果

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

- 4つの周囲堤樋管のうち、北側樋管及び南西側樋管には、排水ポンプが設置されます。
- 排水ポンプが設置されている樋管では、ゲートを閉鎖した後に、排水ポンプにより遊水地外の内水を遊水地内へ排水します。

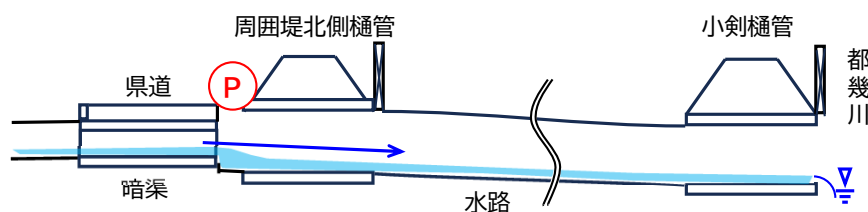


《イメージ図》北側樋管（遊水地内側から）

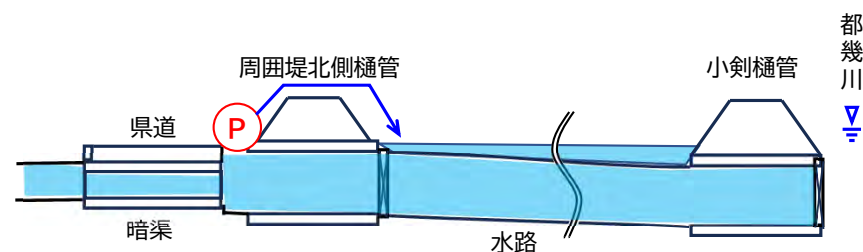


《イメージ図》北側樋管（遊水地外側から）

イメージ図 樋管閉鎖前



イメージ図 樋管閉鎖後

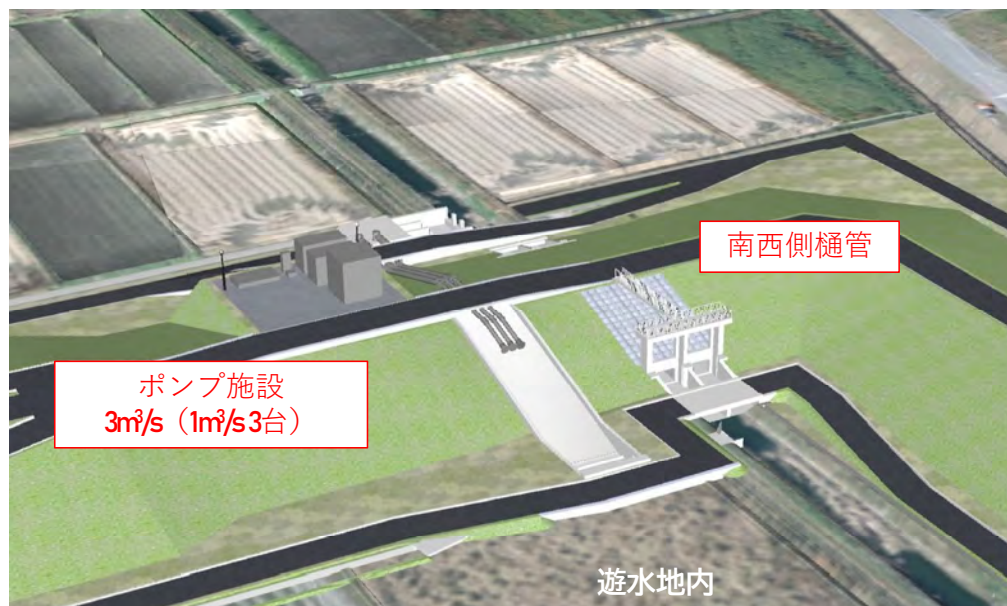


※周囲堤等の事業用地は確定しましたが、イメージ図であり、今後の検討により構造など変更となる場合があります。

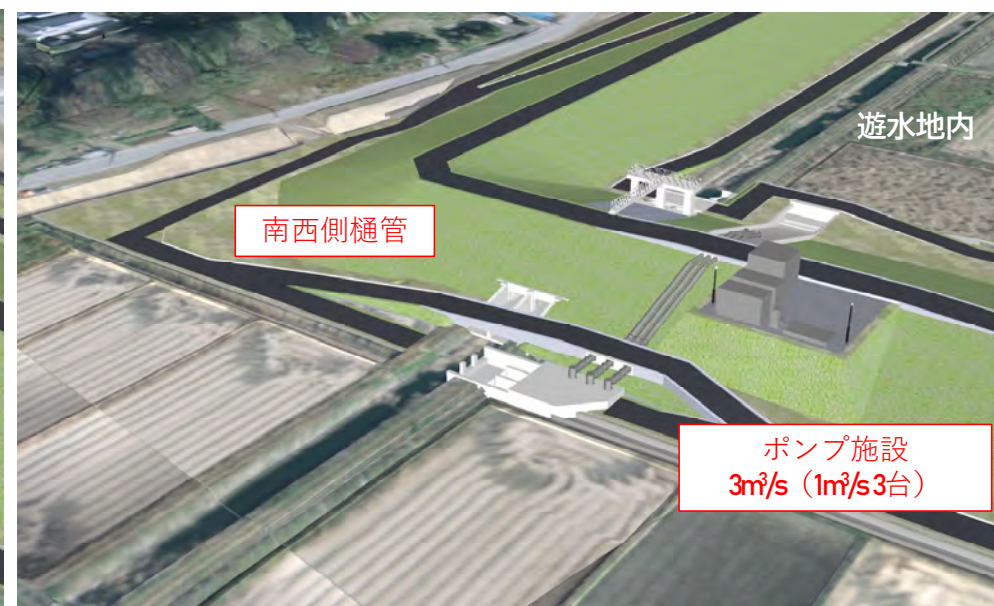
3. 遊水地整備に必要な施設の検討結果

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

- 4つの周囲堤樋管のうち、北側樋管及び南西側樋管には、排水ポンプが設置されます。
- 排水ポンプが設置されている樋管では、ゲートを閉鎖した後に、排水ポンプにより遊水地外の内水を遊水地内へ排水します。

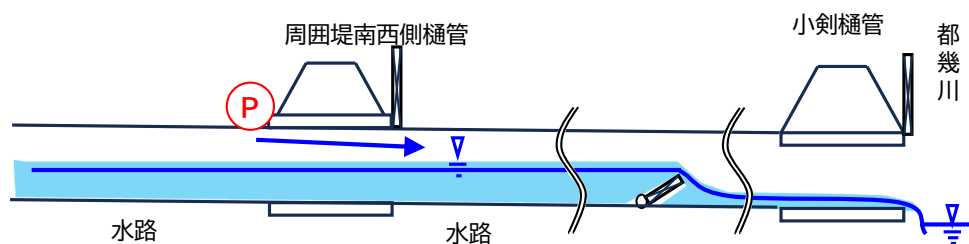


《イメージ図》南西側樋管（遊水地内側から）

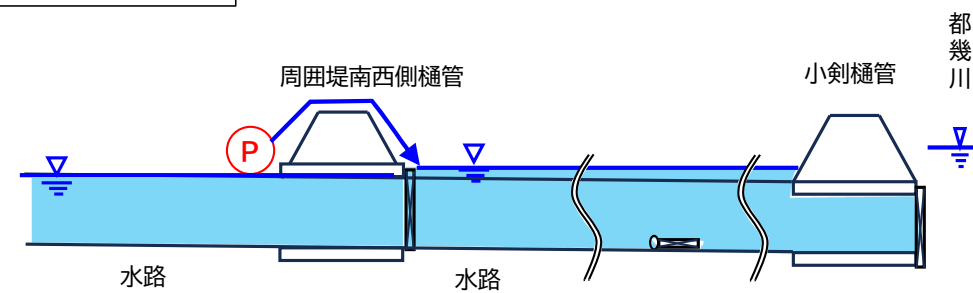


《イメージ図》南西側樋管（遊水地外側から）

イメージ図 樋管閉鎖前



イメージ図 樋管閉鎖後

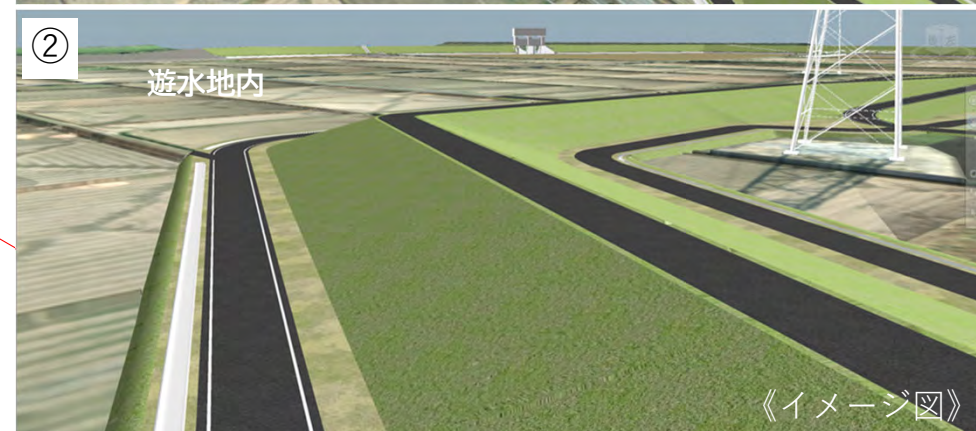
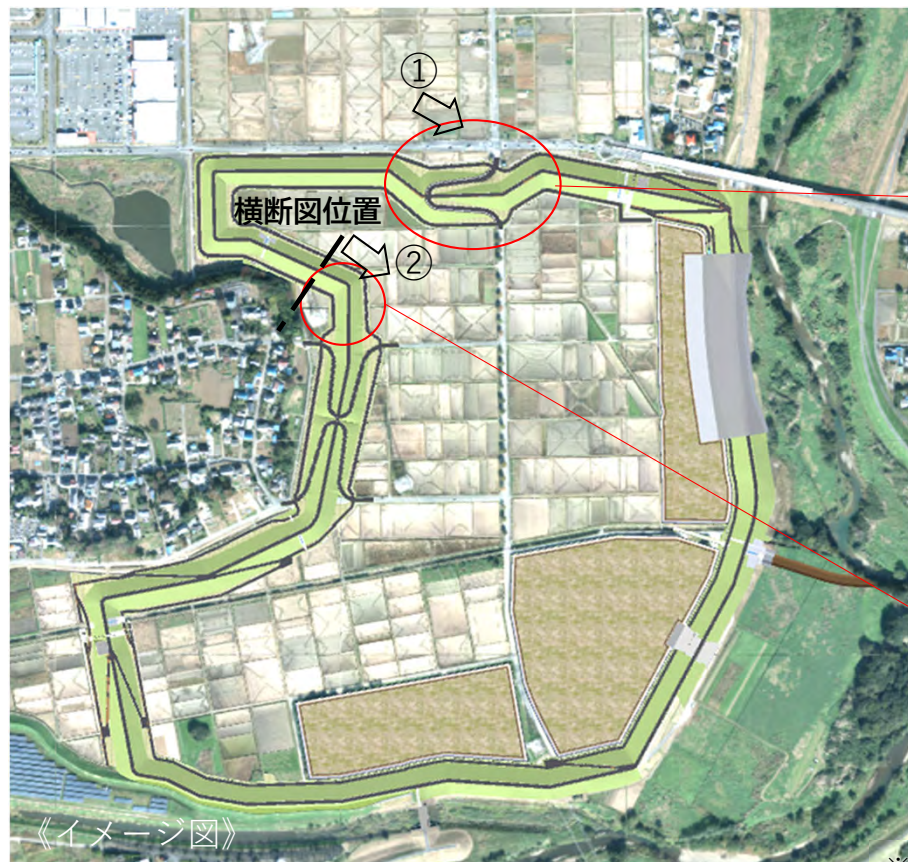
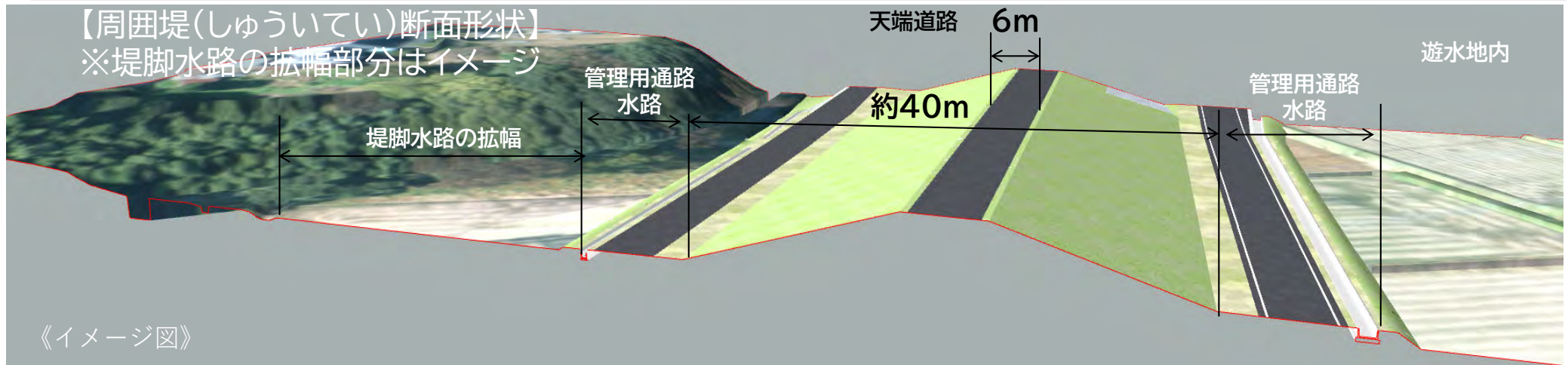


※周囲堤等の事業用地は確定しましたが、イメージ図であり、今後の検討により構造など変更となる場合があります。

3. 遊水地整備に必要な施設の検討結果

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

○堤防は、頂上に天端道路、法尻に管理用通路及び水路を設置し、内水対応として堤脚水路の拡幅を行います。



○用地取得の流れを説明します。

用地幅杭の設置

事業で必要な土地の範囲を示す杭の設置を行います。



用地測量及び物件等の調査

土地の境界立会等の測量、工作物、立竹木等の物件調査を行います。
※設計変更に伴い、再調査が必要な場合があります。

土地調書・物件調書による
面積・数量等の確認

調査結果に基づき作成した土地取得面積や物件の数量等の調書を確認していただきます。

補償金の算定

確認結果をもとに補償額を算定します。



補償説明・協議
(用地交渉)

補償内容について、土地所有者及び関係者の方々にご理解いただけるようそれぞれ個別に説明いたします。

契約

契約書に署名・押印(実印)を行っていただきます。契約に際し、実印と印鑑証明書を用意いただきます。



土地登記・土地の引渡

所有権移転登記・地役権設定登記は国が実施します。

支払い

土地の引渡を受けたのち補償金をお支払いします。
補償金は金融機関の口座振込によって支払います。



4. 用地取得について

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

- R5年度は減勢池・初期湛水地等として予定されている黄色の箇所の補償説明を進めています。
- R6年度は買収の箇所(黄色、緑色及び水色部分)の補償説明を進めます。



※周囲堤等の事業用地は確定しましたが、イメージ図であり、今後の検討により構造など変更となる場合があります。

4. 用地取得について

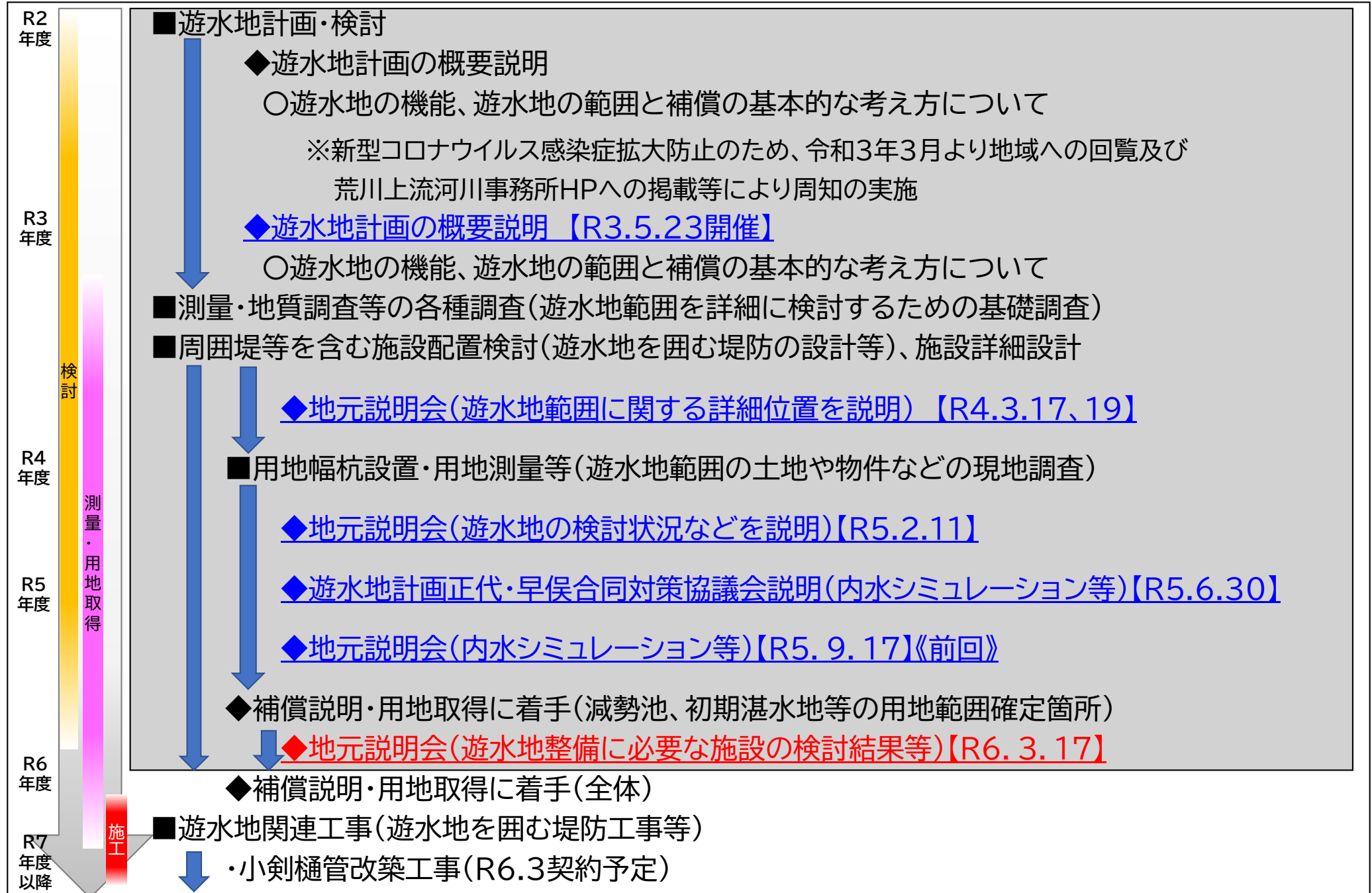
○土地を契約頂いた場合の土地の引き渡し期限について説明します。

※実際の契約時期・引き渡し時期は、土地の利用状況等により異なりますので
補償説明の際に相談させていただきます。

(例)令和6年度に契約頂く場合(農地の場合)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備												
幅杭打設・用地調査												
調書等作成												
調書確認												
補償金算定												
補償説明・協議 (用地交渉)												
契約												
土地引き渡し												

土地引き渡し期限は最大3月末日まで



※遊水地整備に伴い必要となる施設の検討や遊水地内の補償の調整なども並行して進めていきます。

※現時点の大まかなスケジュールであり、必要に応じ見直す場合があります。

5. 今後のスケジュール(小剣樋管改築)

R6.3.17
入間川P説明会配付資料

工事名: R5都幾川右岸小剣樋管改築工事

工期(契約期間):

令和6年3月末～令和8年2月末まで

【約24ヶ月】

内容: 現在の小剣樋管部分が周囲の堤防より低くなっています。

堤防の高さを上げるため、新しい樋管を作り、堤防を現在よりも高くし、周囲の堤防と同様の高さにします。なお、今の樋管は撤去します。

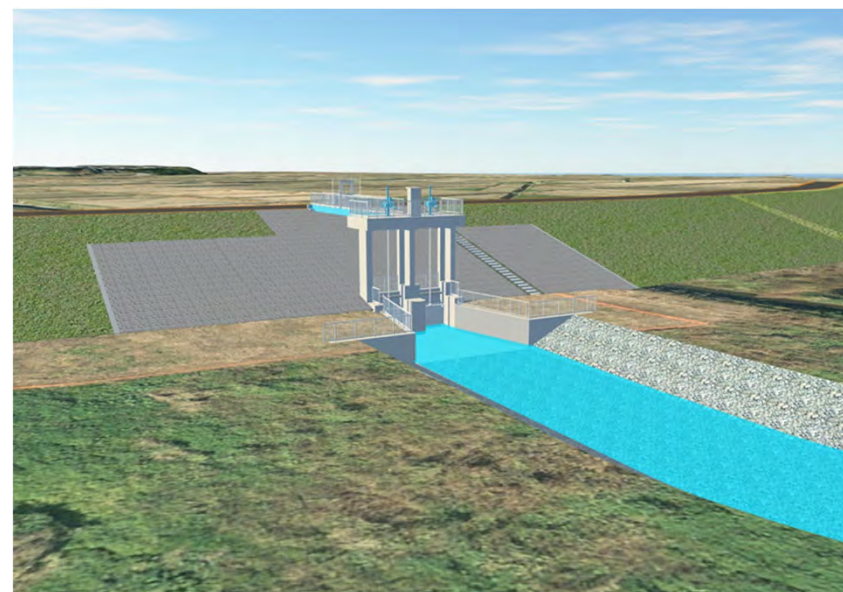
新しい樋管は、現在の樋管よりも大きな断面となるため、排水機能も強化されます。



位置



小剣樋管(R2.11撮影)
(内空 幅1.8m 高さ1.4m (×1連))



小剣樋管完成イメージ
(内空 幅2.1m 高さ1.5m (×2連))

※イメージ図であるため、細部については変更となる場合があります。